

監 査 報 告 書

私たちは、学校法人函館国際学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行い、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席したほか、理事等から業務執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況を調査し、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行の状況に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

令和7年4月25日

学校法人 函館国際学園

監事

小柏 哲史



監事

齋藤 尚仁



学校法人 函館国際学園

理事長 渡辺 善行 様